

議 事 日 程 第 5 号

平成29年6月29日（木）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第38号 米沢市寄宿舍の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 2 議第39号 米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について
- 日程第 3 議第40号 米沢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議第41号 米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議第42号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 6 議第43号 米沢市市税条例の一部改正について
- 日程第 7 請願第1号 「組織犯罪処罰法改正案」（テロ等組織犯罪準備罪）の廃案を求める意見書提出方請願
- （平成29年6月16日取り下げ）

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第 8 議第44号 市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について
- 日程第 9 議第45号 米沢市新道の駅新設建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第10 議第46号 米沢市新道の駅新設機械設備工事請負契約の一部変更について
- 日程第11 議第47号 市道路線の廃止について
- 日程第12 議第48号 市道路線の認定について

（予算特別委員長報告）

- 日程第13 議第49号 平成29年度米沢市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議第50号 平成29年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 発議第3号 議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議
- 日程第16 発議第2号 「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の提出について
- 日程第17 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山 村	明	議員	2 番	工 藤	正 雄	議員
3 番	堤	郁 雄	議員	4 番	佐 藤	忠 次	議員
5 番	佐 藤	弘 司	議員	6 番	山 田	富 佐 子	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	齋 藤	千 恵 子	議員	10 番	鈴 木	藤 英	議員
11 番	皆 川	真 紀 子	議員	12 番	成 澤	和 音	議員
13 番	鳥 海	隆 太	議員	14 番	相 田	光 照	議員
15 番	中 村	圭 介	議員	16 番	海 老 名	悟	議員
17 番	島 軒	純 一	議員	18 番	小 久 保	広 信	議員
19 番	太 田	克 典	議員	20 番	我 妻	徳 雄	議員
21 番	木 村	芳 浩	議員	22 番	相 田	克 平	議員
23 番	島 貫	宏 幸	議員	24 番	小 島	一	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	後 藤 利 明	健康福祉部長	堤 啓 一
産 業 部 長	山 口 昇 一	地方創生参事	武 発 一 郎

建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第5号により進めます。

前尔

日程第 1 議第 38 号米沢市寄宿舍の設置
及び管理に関する条例の廃止に
ついて外 6 件

○島軒純一議長　日程第１、議第38号米沢市寄宿舍の設置及び管理に関する条例の廃止についてから日程第７、請願第１号「組織犯罪処罰法改正案」（テロ等組織犯罪準備罪）の廃案を求める意見書提出方請願までの議案６件、請願１件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長 5 番佐藤弘司議員。

〔総務文教常任委員長 5 番佐藤弘司議員登壇〕

○5番（佐藤弘司議員） おはようございます。それでは、御報告申し上げます。

去る12日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案6件、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、20日午前10時から、委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第38号米沢市寄宿舎の設置及び管理に関する条例の廃止についてありますが、本案は本市の寄宿舎を廃止しようとするものであります。

本案に対し、委員から、寄宿舍の利用がないのはいつからかとの質疑があり、当局から、平成15

年以降は寄宿舍の利用はないとの答弁がありました。

さらに、委員から、寄宿舎がなくても支障がないと考えてよいかとただされ、当局から、交通の便がよくなり、必要ないものと、地域の方も、当局としても考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、
原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第39号米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正についてであります。が、本案は雇用保険等の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給を受ける者の範囲を拡大する等の所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対して、質疑や意見もなく、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号米沢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。本案は国家公務員に準じ、育児休業の再度の取得、育児休業の期間の再度の延長等ができる特別の事情を追加しようとするほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、特別な事情があった場合、これまでではどのような対応がなされていたのかとただされ、当局から、平成28年度には、特別な事情での延長や再度の取得の例はなく、通常の取得の中で対応できていたのではないかと考えているとの答弁がありました。

これに対し、委員から、申し出がなかったから特別な事情はなかったのであろうとのことだが、今後ともできるだけ実態把握に努め、適切に対応すべきとの要望がありました。

本件については、意見もなく、全委員異議なく、
原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。本案は国家公務員に準じ、特別休暇の承認基準における子の範囲を拡大しようとするものであります。

す。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号米沢市手数料条例の一部改正についてであります。本案は国土調査法の規定に基づき本市が保管する国土調査の成果の写しの閲覧に係る手数料を無料としようとするほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対しては、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号米沢市市税条例の一部改正についてであります。本案は地方税法等の一部改正に伴い、震災等の災害に係る税制上の措置の常設化、軽自動車税のグリーン化特例の延長等の所要の改正を行うほか、規定の整備を図るものであります。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号「組織犯罪処罰法改正案」（テロ等組織犯罪準備罪）の廃案を求める意見書提出方請願についてであります。本請願について、請願者から紹介議員を通じて6月16日付で取り下げ書が提出されましたので、当委員会はこれを了承し、審査を行いませんでした。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果及び請願1件の取り下げの経過を申し上げ、委員長報告いたします。以上でございます。

○島軒純一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第38号から議第43号まで、及び請願第1号の議案6件、請願1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第38号から議第43号まで、及び請願第1号の議案6件、請願1件は、委員長報告のとおり決まりました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第8 議第44号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について外4件

○島軒純一議長 次に、日程第8、議第44号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてから日程第12、議第48号市道路線の認定についてまでの議案5件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長15番中村圭介議員。

〔産業建設常任委員長15番中村圭介議員登壇〕

○15番（中村圭介議員） 御報告申し上げます。

去る12日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。

当委員会は、議会日程に従い、22日の午前9時から、委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第44号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてであります。本案は米沢オフィス・アルカディアの未分譲の用地、1万1,775平方メートル余りを東京都港区南青山1丁目1番1号、株式会社TSI・プロダクション・ネットワーク、代表取締役井上隆亮に1

億3,357万4,000円で売却しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今回売却する区画が一部離れているが、その経緯について質疑があり、当局から、まとまった土地の取得希望はあったが、現在分譲できる区画内で協議した結果、離れている区画は従業員の駐車場として活用することでの取得となったとの答弁がありました。

また、委員から、立地企業の操業時期と雇用者数についてただされ、当局から、操業時期については平成30年9月を予定しており、市内の子会社がそのまま移転することになるため、その雇用は継続される。また、移転後は、新たにアパレル製品の研究開発機能を付加する予定であり、その部分での新規雇用が発生すると伺っているとの答弁がありました。

さらに、本案に関連して、委員から、米沢オフィス・アルカディアの西側の分譲はどうなっているのかと質疑があり、当局から、現在策定を進めているサイエンスパーク構想に基づき、山形大学の研究開発の成果を生かした研究開発拠点として、さまざまな企業や研究施設を誘致してまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、サイエンスパーク構想とは合致しない企業が立地を希望する場合の対応についてただされ、当局から、企業誘致の基本的な考え方をしっかり持ちながら、事案に応じた柔軟な対応をしてまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号米沢市新道の駅新設建築工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、平成29年3月定例会で議決し、現在施工している米沢市新道の駅新設建築工事について、公共工事設計労務単価の改定に伴い、契約金額を4億1,904万円から4億2,035万3,280円に131万3,280円増額し、契約を変更しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今後の労務単価の変動はどのように想定しているのかとただされ、当局から、今回の労務単価の平均上昇率は4.9%であり、今後については、現時点ではわからないが、傾向として横ばい、もしくは上昇していくのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、山形県より労務単価が高いエリアに職人が集まり、人員不足は生じないかとの質疑があり、当局から、被災地との労務単価の格差が狭まってきている状況であるため、人員確保につながっていると考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第46号米沢市新道の駅新設機械設備工事請負契約の一部変更についてであります。本案は平成29年3月定例会で議決し、現在施工している米沢市新道の駅新設機械設備工事について、公共工事設計労務単価の改定に伴い、契約金額を1億8,684万円から1億8,831万8,520円に147万8,520円増額し、契約を変更しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号市道路線の廃止について及び議第48号市道路線の認定についてであります。関連がありますので、一括して審査を行いました。

両案は市道改良事業に伴い、1路線を廃止し、1路線を再認定し、開発行為に伴い1路線を新規認定しようとするものであります。

両案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案5件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの産業建設常任委員長報

告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第44号から議第48号までの議案5件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第44号から議第48号までの議案5件は、委員長報告のとおり決まりました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第13 議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算(第1号)外1件

○島軒純一議長 次に、日程第13、議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算(第1号)及び日程第14、議第50号平成29年度米沢市立病院事業会計補正予算(第1号)の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長 9 番齋藤千恵子議員。

〔予算特別委員長 9 番齋藤千恵子議員登壇〕

○9 番(齋藤千恵子議員) 御報告申し上げます。

去る12日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は議案2件であります。

当委員会は、議会日程に従い、23日及び27日のそれぞれ午前10時から、委員会室において、各委員出席のもと、当局から市長を初め教育長、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただきます、

以下、審査経過の中でありました質疑、要望等と、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算(第1号)の歳出であります。まず第2款総務費では、中心市街地活性化のために建設されたナセBAが開館してから1年近くとなるが、どの程度活性化が図られているのか。市として、中心市街地の活性化を図るのであれば、さらなる資本投下も必要であると思うがどうかとして質疑がありました。

第2款総務費のこれ以降については、市庁舎建てかえにかかわる質疑、要望であります。

まず、庁舎の建てかえについては、国の支援もあり、県内でも複数の市町が建てかえを行うようである。全国的にもかなりの数になり、人材、資材のとり合いになると思う。東京オリンピック・パラリンピックも同時期に開催されることから大変心配されるが、これらのことは、CM業者への発注で全てクリアできているのかとして質疑がありました。

また、CM業者が図面を描き始めた後に、市民の意見を聞いて描き直しができるのか。いつの段階まで市民の意見を反映できているのかとして質疑がありました。

さらに、市民説明会において、市民、経済界と協議を行って事業を進めるべき。せめて有識者による審査会は開催すべきではないかとの意見が出されている。知識と経験を持つ方々から専門的な意見を聴取すべきではないかとして質疑がありました。

また、国の補助の関係から、平成32年度まで建設しなければならないのでCM業者を利用したいとのことだが、従来の方式よりどの程度期間が短縮できるのか。CM業者を利用しなければ期限までに間に合わないのかとして質疑がありました。

さらに、先月、会派で庁舎建設中の富岡市を視察した。今後、労務単価の上昇等により工事費の

増加が予想されているが、上がった分はどこかを下げるなど小まめなやりくりが一番重要とのことであった。労務単価等が上昇し、経費がふえることになっても、本市に財政的な余力はあるのかとして質疑がありました。

また、これまで市庁舎は建てかえは難しいとされていたが、国の支援が受けられるので建てかえるというのは全く無計画だ。一旦立ちどまって多くの意見を聞くべきである。国の補助がなくてもしっかりとした計画を立てることにより、自前で実施できるのではないか。既に建設を表明しているほかの自治体に資材や人材をとられてしまうので、当然工事費は高騰する。もう少し長い目で計画すべきだと思うがどうかとして質疑がありました。

さらに、財政シミュレーションについては、公債費の実質負担だけでなく、財政全体で収支のバランスが図られるのか、基金残高がどうなっていくのか等を考慮する必要があると思う。市庁舎建てかえは必要だと考えているが、財政的に納得できるものでなければならない。市立病院や統合中学校を10年以内に建てるという想定で、公債費の実質負担の見通しは出せないのかとして質疑がありました。

また、市民生活にとって何が大事か優先順位をつけ、あわせて大型公共施設の更新費用についても考えながら進めないと、財政運営が市民生活からかけ離れたものになると危惧している。財政健全化計画の見直しはいつごろになるのかとして質疑がありました。

さらに、国の財政措置があるからということでも急に話が進んだが、学校や病院等を含めたグランドデザインが必要ではないか。また、業界団体との話をしたときに、まちづくりの観点が抜けているという指摘があった。まちづくりを進めてきた方々の思いをどう取り入れていくのかとして質疑がありました。

また、財政シミュレーションを出してもらわな

ければ判断はできない。耐震性の問題は理解しているが、市民から本当に大丈夫なのかと言われている。判断する材料をきちんと出していただきたいとして、質疑、要望がありました。

さらに、庁舎建てかえ事業にかかわる後年度の公債費実質負担の見通しについて、10億円以上の黒字となった平成27年度決算を基準としていることが疑問である。今後、ふるさと納税の返礼品の見直しによる収入の減もあることから、歳入をどのように担保していく考えなのかとして質疑がありました。

また、本市の顔となる市庁舎の建てかえであることから、市民の意見を聞く機会を年内いっぱいまでとし、時間をかけて基本設計に入っていくべきであり、市民の意見を十分聞けるような全体のスケジュールを、市民と議会に示すことを約束してほしいとして、質疑、要望がありました。

第7款商工費では、有機材料システム事業化開発センター整備事業について、地方創生推進交付金の交付が認められなかったとのことだが、その理由は何か。本市にとって有機EL関連は地方創生の最たるものではないかと思うので、アンテナを高くして、さまざまな補助金等を活用していきけるように情報収集をしていただきたいとして、質疑、要望がありました。

さらに、オフィス・アルカディアに新たな企業が進出し、大変喜ばしいことであるが、その進出による地元の雇用拡大について、企業側から聞いている情報はあるのか。米沢織とのコラボレーションも考えられる企業だと聞いており、交流人口は間違いなくふえる可能性があるので、今後展開される事業については市のサポートが重要となるため力を入れてやっていただきたいとして、質疑、要望がありました。

また、道の駅田沢の平成28年度の売上高は前年度よりも100万円ほどプラスとなったが、市からの指定管理料が減額されていたため、実質は赤字であり、駅長や従業員の営業努力も限界に来ている

と聞いている。駐車場が狭いことや地元のものを売ろうとしても売り場スペースも狭く限りがあることから、建物の改修も含め、市として将来を見通した投資はできないのか。計画的に進めていくことが大事であるので、実施計画にのせられるように検討すべきとして、質疑、要望がありました。

第8款土木費では、東北中央自動車道開通イベント負担金に関連して、以前せっかくのイベントであるのでお祭りのような要素を入れながらイベントを盛り上げられないかと提案したがその後の検討状況はどうか。米沢牛のG I 認証を契機に、イベントに來られる方におもてなしができるような形を構築していただきたいとして、質疑、要望がありました。

第10款教育費では、教員の長時間労働が社会問題化し、文部科学省においても実態調査をしているが、本市の教員の勤務実態とその把握方法はどのようにしているのかとして質疑がありました。

また、東北中央自動車道を利用したマラソン・サイクリング大会について、まだ具体的な日程の周知がされていない。10月には近隣で2つのマラソン大会があり、既に日程も公表され、申し込みも始まっている。道路建設の状況もあるが、日程だけでも早目に示すことにより、多くの人を集めることができると思うがどうかとして、質疑がありました。

さらに、ホストタウン推進事業について、本市は香港のフェンシングチームの誘致を目指しており、今般、市長はその誘致活動として、香港で開催されたフェンシングのアジア大会に出向かれたが手応えはどうであったかとして質疑がありました。

歳入では、市庁舎の建てかえを進めるに当たり、市民サービスをできるだけ低下させないようにするためにも、改めて財政健全化計画の見直し案を出して、それに基づいて本市全体の財政運営に問題がないかを判断する必要があると考えるがどうかとして、質疑がありました。

以上が、議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第1号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望の主なものであります。

採決に当たっては、市庁舎の建てかえは市民の安全安心と職員の安全の確保の観点からも必要であるとするが、当局は市民からの意見を聴取する場を最大限設けるべきである。また、新たな市民委員会を設けて意見を聴取した上で、CM業者との協議の中で基本計画を策定していくとの答弁もあったが、これらのことを改めて確認する意味において、賛成した上で附帯決議をつけさせていただきたいとする意見。

一方、南地区統合中学校の建設や市立病院の建てかえができず、屋内遊戯施設もあやふやになっているところに市庁舎の建てかえが突然出てきて、本市のまちづくりの構想、計画がどこにあるのか見えてこない。公共施設の老朽化の度合いや必要性、市民ニーズをさておいての市庁舎建てかえには反対するとの意見がありましたので、挙手による採決の結果、議第49号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第50号平成29年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、三友堂病院との医療連携は医師不足の解消だけでなく、看護師不足についても大きな意味を持つと考える。市として市立病院をいつまでに建てかえたいというめどを持ち、それを三友堂病院に示すことが必要ではないかとして質疑がありました。

また、市立病院と三友堂病院が急性期と回復期で役割を分担し、救急の部分が一本化されるとなぜ医師不足の解消になるのか具体的に説明してほしいとして質疑がありました。

さらに、看護師奨学金貸付制度を利用して採用され、現在勤務している看護師の人数について、また独立行政法人化することによるメリット及び議会のかかわり等について質疑がありましたが、議第50号につきましては、全委員異議なく、

原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議第49号に対し、1番山村明議員、22番相田克平議員から討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、1番山村明議員。

〔1番山村 明議員登壇〕

○1番（山村 明議員） おはようございます。

議第49号一般会計補正予算の庁舎建てかえ事業費に反対討論をします。

このたびの議会の一般質問でも述べてまいりましたけれども、本市は図書館をつくって、次に南地区統合中学校をつくろうとしましたができず、次に市立病院を建てようとしたのですが、これも用地決定の前にストップしてしまいました。

ほかにも屋内児童遊戯施設建設が話題になりましたが、ここにきて市庁舎の建てかえが突然出てまいりました。

米沢市の公共施設整備は、本当は何をやりたいのかが見えてきません。まちづくりの構想計画がないのではないかと。市としてどのような施設が必要で、市民ニーズをしっかりと捉え、老朽化や耐震調査の結果などをまとめているべきなのだろうが、この1年の流れを見ているとそういう計画がないようにしか思えません。

このたびは庁舎建てかえに国から補助金が出るとのことですが、建てかえ費用総額を71億円と見積もると、本体工事費の64億円に対して22.5%の補助で、もらえる補助金は14億4,000万円となり、これを平成62年度まで地方交付税措置として30年間でいただくので、毎年4,800万円ずつもらえることになるのではないのでしょうか。

米沢市の平成29年度当初予算では、一般会計362億8,000万円、企業会計107億円、特別会計220億8,000万円で、3会計の合計は690億7,000万円となります。この財政規模の中で4,800万円は、上杉鷹山公の質素倹約と合理化で節約し、また殖産興業策で、観光収入などで利益や税収増を図れば、年間4,800万円はクリアできるのではないのでしょうか。

米沢市は、何をやろうとしているのか、何がやりたいのか、見えてきません。わかりません。

2025年問題、団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者になる問題、団塊の世代の方々は来年もう70歳になられます。市立病院の建てかえは喫緊の課題ではないのでしょうか。

図書館をつくって市立病院は先送りされ、ここで市庁舎で、また市立病院が後回しにされれば、病院建設は10年もおくれてしまう感じがします。

平成25年、26年、27年と市立病院の修繕費は毎年5,400万円くらいかかっています。市民の健康と命を守る市立病院の建てかえは、もう待てません。建築後52年でぼろぼろの市立病院を差しおいて、庁舎建てかえは違うのではないのでしょうか。

このたびの市庁舎建てかえで、国から毎年4,800万円をいただけるので庁舎を建てかえしたい。片や、市立病院の建てかえを先送りすることによって、修繕費が毎年5,400万円くらいずつかかっている。これはどう考えてもおかしい。

市役所庁舎を使っているのは、市長と職員と議員さん方で、窓口手続に多少の市民の方々が来られる状況ではないのでしょうか。

市立病院は多くの病棟と外来の患者さん、そして医師の皆様と多くの看護師の方々、この方々が被害に遭われたら大変なことになります。

上郷小の建設をやっているときに、東日本大震災に見舞われて四中が使えなくなってしまった。この四中の悲劇に市立病院がならないことを祈るばかりであります。

以上のようなことで、議第49号補正予算、庁舎

建てかえ事業費に反対します。

○島軒純一議長 次に、22番相田克平議員。

〔22番相田克平議員登壇〕

○22番（相田克平議員） 米沢市の一番初めの市役所というのはどこにあったか、皆さん御存じですか。わかりますか。明治22年の市制施行当時は、上杉神社のところにあったそうです。本市の例規集にも記載されています。明治30年には現在の九里学園のところへ移転しましたが、大正8年の大火で焼失し、大正10年に現在のナセBAの場所に建設されています。

その庁舎は49年使って、昭和45年には現在の庁舎がこの地に建てられ、それまで一面の田んぼだったこの地域が、道路整備とともに周辺開発が進み、今や米沢の地域の発展を象徴するエリアとなりました。

市役所がまちのどこに位置するのか。市役所の建設はまさに希望や夢に満ちた我がまちの未来を市民に示す役割を担い、建設を進める過程で多くの市民の心を紡ぐ効果もあるのです。

人口減少が進む時代に持続可能な都市となるために、空洞化に歯どめをかけ、コンパクトシティーを形成していこうとする本市にとって、次の市役所がどこに建つのかはとても重要で大きな岐路であり、特にまちづくりに携わってきた方々からは、中心街への機能移転を熱望する声も少なくありません。さまざまな都市機能の中でも、毎日多くの人が出入りするため、特ににぎわい創出効果の高い施設ですから、それも当然のことです。

このように、市役所の建設は、本来であれば場所や規模はもちろん、アクセスや機能、利便性や効率性を考えた複合化など、さまざまな視点に市民の意見を反映させる過程を丁寧に積み上げ、市民の思いの結集の象徴として、未来への夢や希望に包まれながら建設が進められるべきです。その点では、今回の補正予算に含まれる庁舎建てかえに関する予算は、現段階までの過程においては、大きな問題を抱えていると言わざるを得ず残念で

なりません。

しかしながら、倒壊の危険性を指摘されるほど著しい耐震強度不足が明白となった今、災害時に市民を守るべき拠点が真っ先に機能を失う可能性が高い状況を知りながら、何の対応もしないのは、行政がみずからの責任を放棄するに等しく、看過することはできません。

以前の庁舎は49年で役目を終えましたが、最速で建てかえに向かったとしても、現庁舎が50年を超えることは既に確定しています。その間に大きな地震が来ないことを祈るしかありません。

さらに言えば、国策とも言える有利な支援制度が期限つきで緊急措置された意味を踏まえれば、制度を活用して早急な建てかえ実現こそが最低限の行政責任であるはずです。

仮に、財政状況が健全だったら、もう何年も前に時間をかけて市民の思いを丁寧に紡いだ新庁舎が既にどこかに建っていたのではないかと思います。

確かに、余りにも限られた時間に悔しさは残ります。それは当局も同じだと私は思います。

庁舎建てかえの話が突然出てきたと言う方もいますが、厳しい財政状況下で事業着手のめどが立たず、ほかのことを優先させてきたというだけではないでしょうか。亀裂が走る庁舎の壁を見れば、耐震診断などしなくても危険性はわかっていたはずです。我々議員も危険性を認識していながら、財政を意識し、目をつぶってきたのではないですか。控室のロッカーに、そしてこの本会議場の議席の下に、何があるのですか。この建物で本当に市民を守れるのか、既に答えは出ているのです。当然病院も早急に建て直さなければなりません。今は、連携の議論、早期の成就を待っております。

安全に学べる学校も順次整備していかなければなりません。そもそも、人命よりも財政を優先させるようなことがあってはなりません。市民を守るために必要なことはしっかりと行い、どんなに財政状況がきつくても、シビアな運営で乗り越え

る、知恵を出し相乗り越える、それが我々の責任です。

市役所は、どのような状況下でも、市民の心を紡ぐ拠点として、頼られ、信頼され、機能し続けなければなりません。先送りして本当に市民を守れるのか。今、私たちはちゅうちょすべきではなく、前進すべきです。我々に求められているのは、限られた時間の中で、市民と一体感を持って事業を推進できる環境をつくること。今回の補正予算がそのために機能する環境を、当局とともに整備していくことです。

多くの市民にとって、我がまちの市役所建設、それは一生に一度あるか二度あるかどうかの機会。建物が単に新しくなるというだけではなく、市民の皆さんがまちの未来に思いをはせ、互いに心を寄せながらビジョンを共有する大切な機会でもあるのです。

その点において、限られた時間でも、まだできることは残されています。最も大切にしなければならないのはお金の話ではなく、一人でも多くの市民と一緒につくり上げようという姿勢です。

私は、市民の意見を反映させ思いを紡ぐ機会の創出に、今後最大限の努力を強く求めつつ、議第49号米沢市一般会計補正予算（第1号）に賛成いたします。議員各位におかれましても、後悔することがないように、一丸となって責任を果たしていこうではありませんか。

心からの御賛同を賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○島軒純一議長 以上で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第49号の議案1件を除く議第50号の議案1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第50号の議案1件は委員長報告のとおり決ま

りました。

次に、異議のありました議第49号について、起立により採決いたします。

議第49号に対する委員長報告は、賛成多数により原案可決であります。

お諮りいたします。

議第49号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、議第49号は委員長報告のとおり決まりました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第15 発議第3号議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議

○島軒純一議長 次に、日程第15、発議第3号議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議を議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。提出者16番海老名 悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕

○16番（海老名 悟議員） ただいま上程になりました発議第3号議第49号平成29年度米沢市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議がありますが、本案は、本庁舎建てかえに係る基本計画策定事業等の予算の執行に際し、附帯決議をもって、事業の確実な対応を求めるものであります。

以下、発議案を朗読して、提案理由の説明にかえさせていただきます。

〔別紙 発議第3号朗読〕

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの提出者の説明に対し、御質疑ありませんか。工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） ただいまの附帯決議案をお聞きいたしました。この中に、本庁舎建てかえに関しては情報が少なく、あとは議会に深い議論がなしと、あと市民からの意見聴取も不足しているということで、それで4回ほど市民説明会がございました。私も参加いたしました。その中で、市民の方が、建てかえありきのこの事業で、私たち市民の声はどこまで反映されるのかというような意見もございました。

そういうふうな中で、期限が切られております。32年完成というふうな中で、その間でこのことを、不足している分をどのぐらいの期間でやっていけるのか。完成するまでの事業期間をとって、そういうふうな基本計画を立てるとかそういうふうになったとき、大変重要なことだと思います。どのぐらい考えられているかお聞きしたいと思います、この辺。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 27日の2回目の予算委員会の際にも、相田光照議員から総務部長に対して、その点についての確認がなされています。その際の答弁としましては、この基本計画策定期間については、少なくとも年内は、きちんとこの市民委員会並びに議会の意見、そしてその他さまざまな市民からの意見聴取の場を設けて、意見を聴取していくという答弁がありました。

なので、今の質問に答えるとすれば、最低でも年内はこの聴取期間を設けられるというふうに理解しております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） あと、国の補助を使っての事業を進めるということなんですが、そして本市単独でもこういうふうな事業が30年間の償還期間を考えれば可能ではないのかなというふうなことも考えられるわけですが、そういうふうなことで、市民の方もこの大事業に対してはいろいろ

ろと考えは持っておられると思います。こういうふうな附帯決議案を出された場合に、こういうふうなことも、市民の考えていることなども、どうなんでしょうか。この附帯決議案には含まれているのでしょうか。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 記の第1号にも書かせていただいておりますけれども、その市民委員会を新たに設けるという点に関しましては、市民、有識者、学識経験者等によるということを記載させていただきました。この中でどのような意見が出されるのか、質疑が行われるのかという部分についてまで、我々議会のほうから、言ってみれば制限をかけたり制約をかけたりするようなことは、私はしてはいけないというふうに思っています。

当然、この委員会の中では、自由闊達な意見をやりとりしていただきたいという思いがありますので、その中においては、今工藤議員が指摘されたような、交付税に対してどのような措置が実際なされるのか、独自でやった場合はどうなるのか、さまざまな点について、当然この委員会の中で議論なされるべきものだというふうに思っています。

その点に関しましては、これはやはり市民委員会の中で自由に当局とやりとりしていただきたいという思いで出させていただきましたので、その中身についてまでこちら側で制限するものではないということでもあります。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） 最後になりますが、まちづくりの視点に立ってということで、この大事業、市庁舎建てかえというふうなことは、本当にこの建物だけの合理性を考えないで、そしていろいろと影響がすごく米沢市全体にあるわけですから、このまちづくりのことを十分に検討していかなければならないなと思っております。

そして、我々議員も前から市庁舎建てかえとい

うようなことで、市庁舎にいろいろと賃貸マンションを合築させるとか、あとちょっと話も出ておりましたが、市立病院……

○島軒純一議長 工藤議員、余り意見開陳なされな
いで質問してくださいよ。意見開陳の場じゃない
です。

○2番（工藤正雄議員） そうですか、はい。

じゃあ、これから検討するということなんです
が、このまちづくりの視点に立っての検討は十分
にできるのでしょうか。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） まちづくりの観点と
いうのは、私が申し上げるまでもなく、市庁舎建
てかえにおいては最も重要な観点だと思います。
この観点を抜きにして、そもそも基本計画をつく
ること自体が誤っているものだと思います。とい
う点からいけば、この市民委員会においても、
我々議会においても、このまちづくりの観点に立
って、これからこの基本計画策定に臨んでいくべ
きものだと思います。

ですので、今工藤議員がおっしゃったこと、こ
れは当然のことです。まちづくりの観点に
立って、これから市民委員会も交え、我々議会も
一緒になって、当局とともにまちづくりの観点に
立った議論をすべきものと理解しておりますの
で。これは、私は、工藤議員も同様なんじゃない
かなと思いますが。あえて反問はいたしません
が、その観点は、皆一緒だと思っています。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ございませんか。高
橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 附帯決議については、私
たちの会派も賛成者に名を連ねておりますので、
そういう立場でちょっと質問させていただき
たいわけですが、この中段以降のまちづくり
総合計画や公共施設等総合管理計画、それから財
政健全化計画との整合性を図りながら進める必
要もあるということは非常に大事な観点だとい
うふうに思っております。

それで、附帯決議というのは、法的拘束力はな
いわけで、これを出して、どれだけ当局の方々が
この議会の意を酌んでいただけるか、酌むのかと
いうところが非常に大事なわけです。

それで、先ほど討論のところで、私は非常に気
にかかったのは、今回の市庁舎建設のいわばあお
りを食って、今具体的な日程を上げなければなら
ない、それこそ市立病院の建てかえ問題がありま
す。それが先送りされるんじゃないかという話が
ございまして、私もそういう事態になればこれは
非常に問題であり、今回の件については反対せざるを得ないというふうに思っております。

しかし、このまちづくり総合計画、それから公
共施設等総合管理計画、それから財政健全化計画
と整合性を図るならば、当然病院の建てかえとい
うのはおくらせてはならない課題だというふう
に思っております。市民の要求に応える必要があ
ると思います。

そういう点で、提出者を通して、当局に確認を
させていただきたいと思うわけですが、今回の庁舎建設で病院建設が立ちおけるとい
うことがあり得るのか。あるいは、そういう事態
は当然避けると、あつてはならないというふう
に考えておられるのか。そこだけちょっと確認を
しておきたいと思うわけですが、いかがで
しょうか。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） まず、一旦私からお
答えをさせていただきますが、市民への説明会
の際、私は4回目のところに出させていただきました
が、その際にも市長みずから説明をされてお
りましたが、この市庁舎建てかえを進めること
によって、病院の建てかえ、こちらがおくれること
のないようにやりますということは明言されて
おりました。今回の予算委員会の中でもそのよう
な発言があったかというふうに思っております
が、なお再度、市長から御答弁をいただければ
と思います。

○島軒純一議長 市長が思われる範囲で、それで今そこまで答えるところはないということであれば、その旨をお伝えいただければと思います。中川市長。

○中川 勝市長 予算委員会での議論、そしてこのたびの附帯決議、これはきちんと我々は可決されればしっかりと受けとめていきたいというふうに思っておるところであります。

今の高橋議員からのお話でありますけれども、それは既に予算委員会で決意を述べさせていただいておるところであります。

○島軒純一議長 よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第3号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 異議がありますので、改めて起立により採決いたします。

お諮りいたします。

発議第3号を原案のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、発議第3号は、原案のとおり決まりました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第16 発議第2号「道路整備の推進」と「道路財特法における補助

率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の提出について

○島軒純一議長 次に、日程第16、発議第2号「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者13番島海隆太議員。

〔13番島海隆太議員登壇〕

○13番（島海隆太議員） ただいま上程になりました発議第2号「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の提出についてであります。本案は平成29年度末で期限切れとなる道路整備事業に係る国の補助率のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう求め、政府に対し意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書（案）を朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

〔別紙 発議第2号朗読〕

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの提出者の説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第2号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は、原案のとおり決まりました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第17 議員派遣の件について

○島軒純一議長 次に、日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、米沢市議会会議規則第167条第1項の規定により決定いたしますので、御了承願います。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

市長挨拶

○島軒純一議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会6月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る6月12日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。18日間にわたる会期中、提出しました案件につきましては、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

本定例会では、庁舎の耐震化が重要な課題となりました。庁舎は行政の中核であるとともに、災

害が発生した際の対策の拠点、避難者等支援の拠点として重要な役割を担うものであります。大規模地震が発生しても、この重要な役割を果たすことができるよう、耐震強度が不足する庁舎の建てかえを決断したところであります。

庁舎の建てかえの基本計画策定に当たっては、市民や有識者の意見を聴く機会を設けるとともに、現在本市が取り組んでいる財政健全化計画の見直しを進め、庁舎の建てかえによって市民サービスが低下することのないように事業を推進してまいりますので、今後とも議員各位の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げ、御礼の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

閉 会

○島軒純一議長 これをもちまして、平成29年6月定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時15分 閉 会